

「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（素案）」に対する意見募集の結果について

1 パブリックコメント募集の実施概要

- 【意見募集期間】 令和3年1月8日（金曜日）から同年2月8日（月曜日）まで
- 【意見募集方法】 広報・HP・LINEでの周知、障害福祉課、七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館及び市政図書室に素案を設置
- 【意見受付方法】 郵送、FAX、電子メール、障害福祉課窓口、HP・LINEから
- 【意見・提案数】 3件

2 寄せられたご意見・ご提案及び市の考え方等

項番	素案該当頁	意見・提案	市の考え方	計画への反映
1	P7	<p>【8050問題などにかかる子世代の支援者の確保】</p> <p>・親世代を支援する中で、精神症状のある子世代が未受診、未診断のままであり、そのため、親世代の支援に支障が出ることも多くあります。未診断で、精神福祉手帳も持っていないので、確定診断の為の受診から支援が必要となります。親世代の支援者である包括や、ケアマネでは支援しきれませんので、子世代の支援者の確保が必要です。相談に乗るだけではなく、実際に通院同行から支援が必要です。以前、モデルケースとして「あいりんふくし相談室」のような専門の機関があると、連携がとりやすく、多方面からの支援も可能となると思います。「みらいと」もうごいてくれますが、業務量が多いためきめ細やかに対応するのは難しいようです。</p>	<p>ご指摘のとおり、精神障害の症状がある方で未受診者への支援は非常に重要であると認識しております。関係機関と連携し、市として現状把握や課題整理を行い、必要な対策について検討していきます。</p>	<p>ご意見を反映します</p> <p>P.7 <目標達成のための方策>に「精神障害者保健福祉手帳の有無に関わらず、精神障害の症状のある方への支援について、関係機関と情報共有しながら現状把握や課題整理を行い、必要な支援策を検討していきます。」という文言を加えます。</p>
2		<p>【障害福祉サービスの見える化】</p> <p>若年の方の支援を知る中で、障害福祉のサービスを視野に入れて検討しますが、実際にはどんなサービスがあるのかよくわかりません。誰に相談したらいいのかわかりやすい冊子などがあるといいと思います。「介護保険ささえあい」や「介護サービス事業所ガイドブック」やH30発行の「身体障害者福祉ガイド」のようなものがあれば、紹介しやすく、検討しやすいと思います。</p> <p>認知症月間のように、一般市民に向けてPRしてもいいのかなとも思います。障害福祉は介護保険より「秘されている」イメージもあります。今は、それぞれ包括やケアマネがその知識の中で検討するため、内容にばらつきがあるのが現状です。</p>	<p>ご指摘のとおりです。障害福祉サービスの内容について、実際にサービスを利用する方にわかりやすくご案内することは、市としても必要性を認識しております。障害福祉サービスの内容などの案内冊子について現在作成準備をしております。</p>	<p>貴重なご意見とさせていただきます。冊子は完成次第、関係者及び市民の皆様へ広く周知してまいります。したがって、計画は原案のとおりとさせていただきます。</p>
3	P10	<p>【市内事業所の不足感】</p> <p>支援していく中で、計画支援事業所や就労支援事業所などが他市の場合も多く、連携しにくさもあります。市内の事業所を拡充し、連携しやすい環境ができればいいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおりです。相談支援事業所数及び就労支援事業所数について、拡充できるように検討してまいります。また、事業所間の連携についても課題とし、解決に向けて検討を行います。</p>	<p>ご意見を反映します</p> <p>p.11 <目標達成のための方策>の「限りある資源と財源の中でもサービスの質を確保していきます。」を「限りある資源と財源の中でもサービスの質と量を確保・充実していき、障害福祉サービス事業所間の情報共有の場を設けるなど課題解決策を検討していきます。」に変更します。</p>